

第 2 回犬山市特別職報酬等審議会

1 附属機関の名称

犬山市特別職報酬等審議会

2 開催日時

令和 3 年 1 1 月 2 6 日 (金) 午後 5 時 0 0 分から午後 6 時 0 0 分まで

3 開催場所

市役所 4 0 1 会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 大澤渡、宮地勝則、神山忍、増田修治、斉木希、金山光烈、田島奈生美
- (2) 鈴木経営部長
- (3) 事務局 長谷川総務課長、梅田総務課長補佐、梅田総務課主査

5 議題

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について
- (2) その他

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について

大澤会長：これから 2 回目の審議会を始めます。前回の審議会資料において、質問のあった事項を事務局から説明頂いた後に審議に入りたいと思います。

事務局：それでは、前回の内容の振り返りをした後、質問事項の説明をさせていただきます。前回、皆様からは、三役の報酬については、現在の社会の流れとして物価が上昇傾向にあり、労働者の最低賃金も上がっているという中で、今後の経済状況が回復していくという意味合いを持たせるためにも、自治体の代表者の報酬を上げるべきではというご意見があり、また議員の報酬については、犬山市の高齢化および人口減少が進む中で、特に若い世代の定住人口を増やすべきであり、そのためにも若い世代に議員を志してもらえるよう、一定の報酬が必要であるというご意見をいただきました。これらのことから、報酬金額の据え置き、または引上げとすべきというご意見があり

ましたが、市の財政状況が令和元年度の審議会から横ばいの状態であることや、このコロナ禍において苦しい思いをしている市民が多くいる中で、市民感情の面から鑑みた場合、据え置きが妥当ということで、意見を取りまとめていただきました。

続いて、前回の資料⑥「愛知県各市財政比較一覧表」に関して、ご質問いただきました、「歳出総額や市税額の順位が低いわりに、それらに占める人件費の割合の順位が高いのはなぜか」ということについてご回答させていただきます。本日お配りしました資料と併せてご確認ください。

経営部長：本日の配布資料では、人口規模の似た、知立市および豊明市と比較をしました。犬山市では、令和2年度の人件費が50億円を超えており、比較した2市より約5～10億円高い状態です。

どの自治体においても、消防署を持っていますが、愛知県内には広域事務組合としての消防組合が8つあります。知立市は、衣浦東部広域連合消防局という、知立市を含めた5市での消防組合となっており、豊明市は尾三消防本部という、豊明市を含めた5市での消防組合となっています。自治体単体で消防署を持っていないことから、市にかかる消防職員の人件費負担が少ないことがわかります。

また、保育園の規模について、犬山市はこの2市と比較して若干規模が大きいです。犬山市では、子ども未来園が13園あり、幼稚園も1園あります。知立市、豊明市はともに10園であり、こういったところから人件費の差が出ているものと思われます。この差分が、市税に占める人件費の割合等に影響する要因となっているのではないかと説明になるのですが、ご理解いただければと思います。

大澤会長：私は非常に分かりやすい説明だったと思いましたが、ただいまの説明についてご質問ご意見等ございましたら遠慮なくご発言いただきたいと思います。

金山委員：消防の職員数等を加味すると妥当な数字ですね。犬山市は地域的に単独でやらないと仕方がないでしょうね。

神山委員：犬山市は人件費が他と比べても多くないという説明ですね。ここからは、また前回同様にディスカッションを始めていけばいいのでしょうか。

事務局：議事録および答申案を事前配布させていただき、ご確認いただいたと思いますが、まずは内容の修正等はよろしいでしょうか。

神山委員：議事録に載っているかもしれませんが、税収が減っているのはこういった要因があるのでしょうか。委員の皆様は、特別職の報酬を増額したい思いが強いかなと感じますので、次回はネガティブな要素がない時期に審議会を開催したほうがスムーズに増額できると思います。

斉木委員：税収の順位は、前回開催時の2年前から大きく変わっていないため、コロナ等が影響

しているものではないかと思うので、どのような時期に開催してもいいのではないのでしょうか。判断する資料として収入支出が大事になってきますが、先ほど経営部長が説明されたように、各市の状況が違うので、単純に比較できないため、財政力指数を目安に判断していけばいいかなと思います。前回、経営部長の説明から財政力指数は決して悪くないというご説明でした。

金山委員：市長、議員は市民が選びますが、実際どういった仕事をしているかまでは分かりません。民間では能力給が当たり前ですが、財政力指数のデータだけで特別職の報酬を判断するのも難しいものがあります。

田島委員：国会議員の文通費が1日で100万円というニュースもありますが、犬山市の議員の報酬は就任時に日割計算し、支給していると伺って、国会議員とは違いきちんと支払がされており安心しています。答申案については、このままでよいです。

宮地委員：国家公務員の人事院勧告ですが、前回の審議会で、今年度は11月中に法案が可決されない見込ということでしたが、その後どうなったのでしょうか。

事務局：11月中の法案可決がなかったため、現時点で人事院勧告による給与の改正はありません。国家公務員の給与は来年度で調整するそうですが、詳細は現在不明です。

斉木委員：財政力指数の話に戻りますが、財政力指数だけで報酬金額改定を判断するとした場合、前回から順位がほぼ横ばいですが、そう変わらないものなのですか。

経営部長：過去には犬山市も1を超えたことがあります、大体0.9あたりで落ち着いています。他市町と比較するには分かりやすいと思いますが、たしかにこの数字だけで判断するのは難しいかもしれません。

神山委員：指数は変動が少ないですが、順位だけで見てもいいのではないですか。

経営部長：愛知県だけでなく、近隣他県の市町と比較してもいいかもしれません。

増田委員：私はこちらの答申案で問題ないです。今後犬山市が財政力指数1に向かっていけるように努力していただければと思います。

大澤会長：意見も出尽くしたというところで、議事録および答申案の修正はないということでしょうか。（一同同意）

事務局：では、議事録と答申案について修正なしということで、こちらの内容で進めさせていただきます。会長と日程調整しまして、12月中に市長へ答申するという流れにさせていただきます。

審議会の議事録は犬山市ホームページにて公表します。本日の議事録もご確認いただきますので宜しくお願い致します。

経営部長：2回とはいえ本当に熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。資料に関しては、審議していただくにはもう少しご判断しやすいものとなるよう、次回に向けて見直したいと思えます。いろいろご指摘いただきましたが、最終的な答申の方を市長にさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

大澤会長：ありがとうございました。

事務局：それでは今回をもって、特別職報酬審議会を終了させていただきます。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

一 同：ありがとうございました。